

## 令和7年度第3回県立高等学校将来構想審議会 会議録

開催日時 令和7年11月14日（金）午後2時から午後4時まで

開催場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室（宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1）

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

### 1 開会（事務局）

### 2 挨拶（宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦）

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方には大変御多用のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

10月に開催いたしました前回の審議会では、県立高校の創造的再構築に向けた、次期県立高校将来構想答申中間案（素案）をお示しし、委員の皆様から、14年先を見据え、AIなどのデジタル技術を活用できる人材の育成についての重要性や、地域との連携についてなど、貴重な御意見を頂戴いたしました。

本日は、前回の審議会で頂戴した御意見を踏まえ、検討した中間案について、ご説明申し上げるとともに、併せて、9月に実施しました、中学生や高校生、その保護者を対象としたアンケート調査の結果についてもご報告をさせていただきたいと考えております。

本日、御議論いただき、決定した中間案を基に、11月下旬からパブリックコメントや地域説明会などにより、広く一般県民を対象に御意見をいただく予定としております。限られた時間でございますが、委員の皆様には様々な視点から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 議事

#### 【青木会長】

議事（1）（仮称）「第4期県立高校将来構想答申中間案」について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局（永田高校教育創造室長）】

資料3により、答申の中間案について説明。資料5により、アンケート調査の結果概要について説明。

#### 【青木会長】

どうもありがとうございました。ただいま事務局から中間案についてご説明がありました。それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。事前にも今回の資料はお

示しし、一部の委員からはご意見も頂戴しております。ありがとうございます。後ほど後藤委員からお話を伺えればと思いますが、改めてですね、前回、前半と後半で1章から3章、4章、5章に分けてご意見いただいていたのですが、今回は中間案の検討ということですので、今回は分けずに、一体として通してご意見をいただければと思っております。各委員の持ち時間については、本日事務局からも、恐らく一問一答というか、都度回答させていただいた方がいいかと思いますので、議論の終局の場面ですので、それを含めておよそ5分程度、5分弱でお願いしたいと思います。また、今回より、私から見て左前に、今試しに動かしてもらっていますが、モニターに分数というか秒数が表示されています。それを適宜ご確認いただきながらご発言いただければと思います。では、早速ですが、前回ご欠席いただいたこともありますので、後藤委員からご意見をお願いいたします。

### 【後藤武俊委員】

はい。では、早速ですが、ご意見させていただきます。中間案の方に関しまして、ページごとに御指摘をさせていただきます。

まず、小さなことですが、中間案の9ページの1番下の(3)「全ての生徒の可能性を最大限引き出す」というところで、他の部分は「最大限に」の「に」がついていたのですが、ここは「に」がなかったという点でございます。

続きまして、これは22ページのアイデアルスクールのところに関してですけれども、これは修正というよりは意見という形になりますが、「他地域への拡充を検討します」というふうにありますて、可能であれば、ここに、その拡充に当たっては、アイデアルスクール本校に研修機能、もしくは研修センターとしての機能を持たせ、円滑に他地域への普及を図っていくといったような文言があつてもよいのではないかと思いました。ただ、この点は、5章の(3)とか(5)の方で、研修という表現がございますので、そこの中に解消させているということであれば、このままでも結構かと思います。

続きまして、同じく23ページの(2)「定時制・通信制の在り方」というところでございます。この最初の丸のところの表現なのですが、やはり定時制高校がすでにこれまでにも多様な子どもたちを引き受けてきた、受け入れて教育してきた点もやはり重視したいなと思いましたので、一つの提案ではございますが、「これまでにも多様な生徒を受け入れてきた定時制の現状を踏まえながら」というような表現が良いのではないかと思いました。

さらに、同じところですかね。生徒の多様な学習スタイルや生活状況に対応できるのところに、今申し上げた点と連動する形で、『多様な学習スタイルや生活状況に「より一層」対応できる』としていただいた方がいいかなと感じました。つまり、従来の定時制高校のやつてきたこと、これも一つの実績だと思いますので、そこにアイデアルのことが加わったときに、より一層対応が可能になるというイメージを私の方で思ったので指摘させていただきました。

最後、4点目でございます。34ページ、最後のところになります。「適正な進行管理」と

いうところの中に、漢字の「子」を使わない「こども」の表現があるのですが、脚注でこども基本法の概念として挙げてございます。ただ、ここに限ってはですね、ここだけこども基本法の定義に基づくこども概念が入ってくるのに、少し違和感を持ちましたので、例えばこの中間案の前半の方で生徒を主語にしたという表現がありましたので、ここには例えば、シンプルではございますが、「こども」のところに「生徒」もしくは「高校生」といった表現の方が良いのではないでしょうかと思った次第です。以上でございます。

### 【青木会長】

どうもありがとうございました。事務局いかがでしょう。

### 【事務局（永田高校教育創造室長）】

ご意見、ご指摘ありがとうございます。

1点目の、資料1の9ページのところでございます。ここ、ご指摘のとおりですので、「最大限に」ということで「に」を入れさせていただきたいと思います。

それから2点目、資料1の22ページのアイデアルスクールのところでございますが、ご指摘全くそのとおりでございました。アイデアルスクールの研修について、後藤先生にも多大なるご協力をいただいていまして、大変ありがとうございます。このところ、ご指摘いただいたように5章で研修全体のところは入れ込んでいるというようなところがございます。また、22ページの表現では「検討していく」ということで、実はまだ配置も絡んでくるところもございますので、なかなか構想の中では言い切れない部分があるかなというところで、そういったところは今後の実施計画の中で具体化をしていくように考えていきたいと思っております。

それから3点目、23ページの定時制・通信制のところでございます。1点目の定時制高校の現状を踏まえながらの前、「これまで多様な生徒を受け入れてきた」というようなところも実態としてそのとおりでございますけれども、一方で、生徒のことを考えますと、特別に見られたくないというような思いの生徒さんもいらっしゃるかなというところもあって、あえてイメージをつけるように受け取とられかねないのかなというところも懸念されましたので、できれば現状のまま生かしていただければと思います。

それから23ページ2点目の「より一層、生徒の多様な学習スタイルや生活状況に対応できる」というのは、そのとおりですので、「より一層」というところ、修正をさせていただきたいと思います。

それから4点目の34ページ、資料1の34ページの「こども」のところでございます。ここが、思いというか意図としましては、こども基本法では、子どもの定義といたしまして、「年齢を決めずに心身の発達の過程のある者」というふうに定義されておりまして、ここは、現に生徒であるこども以外にも、今後生徒になっていくこども、あとはさらに、今は例えれば就職をしていても学び直しというところで生徒になっていくような意味でのこどもという

ようなところで、幅広くご意見を踏まえたいという趣旨でございまして、できればこのまま行かせていただければなと思ってございます。一旦以上でございます。

**【青木会長】**

はい、ありがとうございました。中間案という性質から、なかなか具体に書き込めないけれども、後藤委員のご意見は重々踏まえて、今後、地区別協議会ですとか、そういうところに臨んでいくということでございましたが、後藤委員いかがでしょうか。

**【後藤武俊委員】**

はい。一点だけ、お話はよく分かりますが、「こども基本法」の話などになりますと、全体にかかってくるようなイメージがありますので、それこそ連動する形で、中間案の前半の方にも表現として必要になってきたりといったことがあるかと思いました。入れるのであれば全体に反映させが必要になるのではないかということで申し上げたいと思います。以上です。

**【青木会長】**

はい。では、概ねご了解いただけたということでよろしいですね。はい、ありがとうございます。

続きまして、田端副会長からもいただいているので、はい、お願ひいたします。

**【田端副会長】**

前回のたくさんの修正要望を受けて、丁寧に対応していただいて、図を含めて教育方針の厚みも出たと思いますし、図も見やすくなったりし、文言もかなり正確になってきたなというふうに思いました。大きなところはありませんが、細かいところで、11ページ、18ページあたり、それから20ページか21ページあたりで「農業、工業、水産」という並びになっておりまして、一次産業、二次産業、三次産業の並びというのは、素人が読んでみるとちょっと違和感があるかなと。根拠もおありとは思うが、この辺はやはり一次、二次、三次といった揃え方の方が、一般の読者にはスムーズな流れかなと思いました。

それから12ページのところの3章の3の(5)になりますけれども、文言が「主体的な関わり方を考慮し、募集停止について検討します」というよりも「募集停止のその適否を検討する」という意味ではないかというふうに思いました。

それから14ページのSteam教育のAの説明ですが、下の脚注になっていますが、「広義(アート)」というのは、日本語と英語等が不揃いで、これも文部科学省の政策文書から取っておられると思いますが、むしろ「広義の文芸(アート)」ぐらいの表現がよろしいのではないかと思いました。

それから16ページあたりから出てくる「ピアグループ」という言葉の使い方に、ピアグ

ループという言葉に負荷がかかりすぎてはいないかなというのが気になりました。例えば、2の冒頭付近に「協働学習体制（ピアグループ）」で、同じページの（1）の白丸1つ目に「希望する進路が同じ生徒同士が学校の枠を超えて切磋琢磨しながら学び合う体制」もピアグループと呼ばれていて、この前者と後者で違うものをピアグループと呼んでいるということと、そもそもピアグループの「ピア」は同僚とか仲間とか対等なものなのですが、そういうグループを体制に対して使うということにも、言葉の上で負荷がかかりすぎてはいないかという印象を持ちました。

それから、18ページ4章の（2）で、「開発・研究」という順序ですが、むしろ「研究・開発」の方が自然ではないかと思いました。また、技術のスペシャリストのところに「開発」がない。技術のスペシャリストも開発の責任といいますか、守備範囲になると思いますので、そこに「研究・開発、技術・開発」というふうに開発は併記してもいいのかなというふうに思います。

それから23ページのところの4章3の（3）で、「共同学習」とあって、それまでずっと協働があったので、あえて急にここで「共に同じ」の「共同」が出てきたのに、なんでかなとちょっと引っかかりました。

最後24ページ4章4小規模校ですけれども、「生徒の人間関係の固定化により、多様な価値観に触れる機会が少ない」というふうにあるのですが、まず、人間関係の固定化が起こる、小規模校で起こるという前提がいかがなものかと。それから、その固定化によって機会が少なくなるということとは、ちょっと別問題ではないかということで、ここも表現をご検討いただきたいということでした。以上でした。

### 【青木会長】

ありがとうございました。では事務局からお願いします。

### 【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。資料1、11ページ目の農業、工業、水産の並びのところからでございます。ここ、やはり自然というとご指摘のとおりなのですが、一応高校の話なので、高等学校の設置基準とか学習指導要領上、こういった順番になっておりまして、一応それに寄ったというところでございました。

それから2点目の12ページ、地理的条件等に応じた教育環境の整備の部分は、ご指摘のとおりで、表現が曖昧な部分がございましたので、この「募集停止の適否について検討します」というふうに修正をさせていただきたいと思います。

それから14ページ、注釈の部分、Steamのところですが、ここ記載が漏れしておりまして、ご指摘のとおり、正確には「広義の文芸（アート）」という記載が正しいので、「の文芸」を追加したいというふうに思います。

それから16ページのピアグループのところでございます。ここ、少し悩んでいるところ

であります。ピアグループは、同じ学習の内容だったり、同じ目的に向かってというところは、グループを組んで、学校の枠を超えて切磋琢磨しながら学び合う体制というのを、協働学習を行う仕組みとして形成するという意図でございましたので、もう一度見直しをして、ここは精査をしたいと思います。ただ、はつきり切り分けられるかというところは、現状ではございました。

それから、次の 19 ページのイメージのところで見ていただいた方がいいかもしれません。が、19 ページのイメージの右側赤字になっているところ、こちらご指摘のとおり、「研究・開発のスペシャリスト」、技術の方は「技術・開発のスペシャリスト」というふうに修正をさせていただきたいと思います。

それから 23 ページの、特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応の部分になります。(3) のところの 2 行目、共同学習のところになります。この共同学習は、学習指導要領で、「共同」「協働」という部分と使い分けをしておりまして、一応そこに寄った形で記載をしてございました。

それから 24 ページでございます。小規模の学びの在り方の部分で、不足があり、ご指摘のとおりかと思いますので、24 ページの白丸 1 つ目の「生徒の人間関係の固定化により」の部分は、「人間関係の固定化が生じやすいや多様な価値観に触れる機会が少ないと、また教職員が少人数となること」というように修正をさせていただきたいと思います。

一旦以上でございます。

### 【青木会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。田端委員。

### 【田端副会長】

はい、ご対応ありがとうございます。一点、ピアグループのところですけれども、「以下ピアグループという」というふうに入っているところをちょっと変えるだけでもニュアンスが違うのかなと。体制をグループというのは違和感なくはないですが、例えば、(これらもピアグループに含む) みたいな言い方になると、もう少し流れが自然かなというふうに思いました。以上です。

### 【青木会長】

事務局の方でそのような方向でご対応いただけるということで、ピアグループに限らず中間案でございますので、その固有名詞的に使われている文言も言ってみれば仮の「仮称」のニュアンスがありますので、議論の深まりにつれて固まっていくかと思います。はい、よろしくお願ひいたします。あとは、学習指導要領等を参照している場合には、それは注釈などで参照元を書いてもいいかなと私なりに思いました。ありがとうございました。ここまででは、具体的に資料 1 もしくは 2 から、具体的にどこをこうして欲しいというご意見をいた

だき、大変具体的なやり取りができるありがたく存じます。これ以降も、同じようにご意見を頂戴できればと思っておりますが、事前にご意見いただいた村上委員、それから長濱委員は本日ご欠席でご意見も事前に頂戴しておりませんので、その流れでオンライン参加の菊地委員には、村上委員の後にご発言をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。お願ひいたします。

### 【青木会長】

では、村上委員お願ひいたします。

### 【村上由則委員】

短期間にいろいろまとめていただいてありがとうございます。

私は、全体を、資料1の方はなかなか全部読みきれなかつたので、資料2の方を概要版です。それを中心に、それと資料1を連動させましたので、そういうふうに理解してください。資料2の2枚目で、①から④まで振ってあるところです。ここの③の表題ですよね。「多様な学びのニーズへの対応」。何かとっても分かりにくいかというので、「多様なニーズへの対応」はどうかと考えました。

もう一つは、③◆の4番目で、「障がいの有無に関わらず」というところですが、これは、この部分については「障がい」ではなくて「配慮や支援の必要性の有無に関わらず」というふうに変えていただく方がよろしいかと思います。理由は、これまで述べてきましたが、アイデアルスクールというのは、必ずしも私どもの領域である特別支援教育そのものというよりは、様々な学校に支援や配慮が必要な生徒さんたちがいますので、その方々を主たる対象として考えるならば、ここについては、「配慮や支援の必要性の有無に関わらず」にしていただければと思います。これは、資料1の方ですと、22ページと23ページに対応する部分がありますので、そちらと連動させてご検討いただければと思います。以上です。

### 【青木会長】

では事務局からお願ひいたします。

### 【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。

まず1点目の、資料2の2ページ目、左下3番目のところの表題でございます。ご指摘のところ、いろいろ我々も考えてみましたが、「多様なニーズ」としますと、少し全体が教育内容以外、関係しないところにも大きく広がりすぎるかなというようなところもございましたので、このようにしたというところがございます。また、特別支援教育の将来構想の方で引いております県の教育振興基本計画の方では、同様に「多様なニーズ」という言葉で使われている部分がございますが、「多様なニーズに対応したきめ細かな教育」ということ

で、一文の中で教育に限定しているというようなところが読み取れるかなというところがありまして、そういうしたものと対比しますと、県立高校の将来構想では、こういった表現の方でいかせていただければありがたいかなと思っております。

それから2点目、この③の◆4つ目でございますが、ご指摘のとおりですので、この「障がいの有無に関わらず」というところは、「配慮や支援の必要性の有無に関わらず」ということで修正をしたいと思います。

### 【青木会長】

ありがとうございました。では村上委員いかがでしょうか。

### 【村上由則委員】

1つ目のところです。「学び」のところを取ってはどうかっていう意見についてですが、多分、色んな配慮が必要な子どもさんたちは、必ずしも教科学習的な部分だけではない、そういう支援が必要、そういう部分が大きいのだろうと。その子どもたちはそれこそ進学校であろうと、いろんなところにいますので、そういう子どもさんたちへの対応も含めてと考えると、「学び」に限定しなくてもいいかなと思って、先ほどの意見を述べたところです。ご検討ください。

### 【青木会長】

いずれにしましても、背景ですよね。その「学びのニーズ」の背景にある、より広範なニーズについては、もちろんしっかり事務局としても留意して進めていただくということでよろしいかと思います。ありがとうございます。

### 【青木会長】

それでは、続きまして、先ほどお願いしました菊地委員にご発言いただいて、その後、事前にご意見を頂戴しました伊藤秀雄委員、それから山田委員という流れでご発言をお願いしたいと思います。では、菊地委員お願いいたします。

### 【菊地直子委員】

はい、よろしくお願ひします。ありがとうございます。この度は、前回のほとんどの全てに丁寧にコメントしていただきました。ありがとうございます。さらに分かりやすくなつたかと思います。その間いろいろ配慮していただきましてありがとうございます。私の方からは、2点気がついたことと、1点検討したいことがございました。

1点目は、3ページの第1章3の「構想の期間」というところなのですが、「学校配置の在り方や再編に向けたプロセス」というくだりなのですが、こちらは構想の期間とは直接関係ないようですし、2ページの2の「構想の位置付け」の冒頭に同じ文章があるので、重複な

のではないかということでした。

次に、12 ページの第 3 章 3 (5) のですが、先ほど出てきた、「なお、通学困難地域校について」などとあるのですが、「関わり方を考慮します」までが本文だと思うのですが、その条件のところに、またやはり重複がありまして、「通学困難地域について、同一市町村内に該当校以外の学校がない場合」でいいのかなと思いました。他は本文に書いてあるので、重複されているのではないかということです。

最後に、ちょっと検討願いたいなと思っていたのはですね、やはり 22 ページなのですが、22 ページ、体育系を復活させてくださってありがとうございます。その中で、体育系なのですが、文章の中身が、ちょっとスポーツに偏っているなというところで、「体育の学び」というのはスポーツだけではないので、生涯にわたる心身の発達とか健康とかウェルビーイングとかに関わるものですし、特にデジタル化や SNS の影響によって心の育ちが見えにくくなっているような現代のこどもたちにとっては、体を通じたところと体と心の統合的な学びは不可欠ではないかというふうに思います。ですので、できましたら、丸を 1 つ増やしていただきたい、例えば、「体育は生涯にわたる心身の発達や健康、ウェルビーイングの向上に寄与する分野として位置付け、デジタル化により情緒形成が難しくなる現代のこどもに対し、身体活動を通じて共感力、感性、対人関係能力などを総合的に育む学びを提供します」などというような、もう少しスポーツではなく体育に寄った入れ方をしていただければなというふうに思います。以上です。

### 【青木会長】

どうもありがとうございました。具体的なご提案も含めて、ご意見頂戴しました。3 つ頂いたかと思います。いかがでしょうか。事務局。

### 【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。

まず、1 点目と 2 点目、ご指摘の種類として重複ということがございましたので、全体、重複関係のところは精査をして、意味が変わらないかということを気をつけながら精査をさせていただきます。

それから 3 点目の、体育のところでございますけれども、資料 1 の 22 ページの部分は、体育系ということにしておりますが、元々専門学科ということで言っておりましたので、現状で言えば体育科というところの学びを今後どうしていくかというようなところがメインのものになってございました。そういう観点で、保健体育、教科としての保健体育の学びというのは、委員のご指摘のとおり、心身の発達にというところで非常に重要なものと思っておりますが、教科の学びを全て入れていきますと、例えば国語とかとなってしまうので、なかなか書ききれない部分があって、ここ、専門学科というところにフォーカスをした書きぶりに一旦そういった意図で書いてございました。その上でも、先ほどのご指摘のとこ

ろが、なお書き込んだ方がいいかというようなところでございます。

**【青木会長】**

菊地委員、今の事務局からの回答いかがでございましょうか。

**【菊地直子委員】**

はい。はい、そうですね。専門学科というところから考えるとそうだと思うのですが、多分その専門学科が今ちょっと立ち行かないっていう原因にも関わるのかなというふうに思いました。やはり、体育系というふうに名を打っているのであれば、何かを含むというところで、以前から言ったように、知的な理解で賄えない情操とか感性の教育というものを担うところでもあるというところを少し入れていただければなというふうに思います。

**【青木会長】**

はい。菊地委員から再度ご意見ございましたがいかがですか。

**【事務局（永田高校教育創造室長）】**

はい。これまで部会での検討も今一度見直して、今のご指摘のところを精査をしていきたいと思います。

**【青木会長】**

他の、カタカナのその何々の学びとの分量とか平仄の兼ね合いも踏まえて、菊地委員からのご意見を最大限活かせるようにということでご検討いただくということで、文言上の修正ということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

**【菊地委員】**

はい、大丈夫です。

**【青木会長】**

はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、伊藤秀雄委員お願ひいたします。

**【伊藤秀雄委員】**

私は、資料の20ページで、大崎の職業教育拠点校というようなところで、ご質問、ご意見を差し上げたいと思います。まず、大崎地域、世界農業遺産の指定登録地でございまして、テーマとしてはすごく合っているのかなというふうに思っております。

ただ、基本理念に載っています「食をテーマとした様々な職業専門的な学びを展開」という言葉の意味がちょっと分かりにくいかなというふうに思いまして。目指すべき学校像と

か育成する生徒像、ここの意味を総合したところが、理念の方向性を示すものだというふうに思えば、少し分かりやすいような表現に変えていただければというふうに思いました。私もこれを説明いただいたわけではなく、ただ走り読みをさせていただいたものですから、参考として考えていただければと思うのですが、例えば、「食を通して地域に思いを寄せ、新しい食産業を創造する人材を育成する」とかですね、そういうような方向性がわかるような文言に変えていただければと思っております。

そして、中段の方で「学びの特色」というところの右側の方なのですが、「農業×家庭×商業」というふうにございますけども、普通、農業の6次産業化的な発想で言えば「農業、工業、商業」となると思うのですが、何か意図があるのだろうと思いませんけども「家庭」という言葉をここに採用したのはどういうことなのか、ご質問させていただければと思います。

### 【青木会長】

はい、ありがとうございます。では、事務局お願ひいたします。

### 【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。今、資料1の20ページ、ご覧いただいているものは、3期構想に基づく取組の例ということで入れておりました。今、名前もまだ検討しているところですが、職業教育拠点校、令和9年4月の開校に向けて今準備を進めているようなところでございます。ここまでですね、かなり年月をかけてここに今、令和9年4月が見えてきたところになりました、この基本理念については、これまで様々な外部の方にも検討いただいて作り上げてきたという経緯がございました。ご指摘の部分ですね、まさに今具体的な教育課程を検討していく中では、本当にその地元の地域のものを題材にして、新しい食産業を創造するという、そういった趣旨で展開を今しているところで、基本理念、なかなか今から変えるところは難しいですけれども、そういったご指摘の要素は、開校準備に向けて取り入れていきたいと思ってございます。

それから2点目は、「家庭」というところでございます。この新しい高校はですね、ベースになるものがございまして、農業だと南郷高校、家庭ですと松山高校で、商業は鹿島台商業ということで、この3校の学びを継承するというコンセプトのもとやっておりましたので、そういった意味で、家庭の学びというのは現状の松山高校の学びを継承するという意味で入れてございました。はい、以上でございます。

### 【青木会長】

はい。事務局ありがとうございます。伊藤委員いかがでしょうか。

### **【伊藤秀雄委員】**

基本理念が変えられないということでしたら、私的には理解できませんけども、やはり基本理念というのは、学校を運営する上で一番大切な言葉だと思います。これが開校に向けて、中心となってカリキュラムも多分組まれると思いますし、それを考えるとやはりこの食テーマとしたこの学校の行く方向性が見える、分かりやすいような理念、言葉に是非変えていただきたいとご要望させていただきます。

それから、「家庭」という言葉も、今お話を伺って、前の学校を踏襲する意味で「家庭」が必要だったらしいのですが、創造的な学校を作っていくことであれば、そこは「工業」という言葉がふさわしいかどうか私も分かりませんが、やはりその農産物を農産物のまま販売すると、今の商流からいくと 10%なんですね。それを工業的に食品に加工することによって 30%になって、商品をとして売るようになる、またレストランでメニューとして売るようになれば、それが 10 倍の 100%になるという、そういったような今の商流の仕組みがございますので、それを考えるとやはりその一次産品を加工するという、そういったイメージは明確にあった方が私はすっきりしていいのかなと思います。また、今、物を作ったから売れる時代ではございませんので、中にはいろいろ書いてありますが、そのブランド化の創出等々でいけば、デザイン的なものもそこに含まれたりといった、文言が入ってもいいのかなとも思います。

あと、すみません、今気づいたのですが、目指すべき学校像の一番下ですね、「地域の教育資源を活用して」とございますけども、教育資源というふうに限定する必要が何があったのかなと。地域資源全てでいいのではないかなど私は思いますが、いかがでしょうか。

### **【青木会長】**

事務局、ありがとうございました。ここですね、20 ページの今言及いただいている職業教育拠点校のイメージは、どこか資料から引用している部分ですか。

### **【事務局（永田高校教育創造室長）】**

はい。その通りです。

### **【青木会長】**

ということは、今回の中間案で変えられるものではなく、すでにもうオングーリングで進んでいるものなので、ご意見はご意見として頂戴し、所掌の範囲内で職業教育拠点校の今後の検討に生かしていただきつつ、中間案としてこれは地の文ではなく、あくまで既存の資料から引用した部分であるということがわかるように、枠囲みや出典を明記していただいて、誤解なきよう資料を修正していただくということで良いかと思いますが。伊藤委員、貴重なご意見ありがとうございました。そのような形で引き取らせていただいてよろしいでしょうか。

**【伊藤秀雄委員】**

今から開校に向けていろいろご議論されると思いますけども、それについては、この理念についても議論の場にもう一回立つことができるということでいいのでしょうか。

**【青木会長】**

事務局どうぞ。ただ、中間案の検討の場であるということを踏まえてご回答ください。

**【事務局（永田高校教育創造室長）】**

そういう意味では、先ほど申し上げたようにこの基本理念は、別の場で、これまで議論を重ねてきたというところがございまして、変えるか変えられないかというと、変えられないというところにはなります。ですが、ご指摘の部分は、その通りだと思いますので、実際その広報の仕方とか、そういったところを今後気をつけながら対応していきたいというふうに思います。

**【青木会長】**

ありがとうございました。伊藤委員いかがでございますか。

**【伊藤秀雄委員】**

いろいろとご検討された方がいいと思います。はい。

**【青木会長】**

大変貴重なご意見ありがとうございました。

**【青木会長】**

続きまして山田委員、その後ですね、産業界からお越し頂いています、粕川委員、関委員、高橋委員の順番でお願いできますでしょうか。はい、よろしくお願ひいたします。では山田委員お願いいたします。

**【山田理恵委員】**

はい、山田でございます。このような書類で、図は答申内容を理解する上でも非常に大切です。資料2の1ページの「再構築後のイメージ」ですが、概要を見られる方は多いと思うので、最初に入ってくるこのイメージは非常に重要なと思いました。「宮城県全体を一つの学校としてとらえてどこに住んでいても質の高い学びへアクセスできる環境を整える」というのは非常にいい文言だと思いました。それから、この図が前回から比較して随分変えていただいている、大変分かりやすくなりました。前回の時もお話をさせていただいたのですが、できれば再構築前とどう変わったのかを、資料1の方に載せていただいた方が分かり

やすいと思います。

それから普通校とか進学校とかがあるのですが、字が老眼のせいもありますが、非常に小さくもう少し大きくしていただきたいです。

それから通学困難地域校とか定時制高校のマークと上の ideal 高校とか学校のマークが一緒なのは何か意味があるのか、マークはなくてもいいのではないか、「クロスキャンパスネットワーク（仮）」が、他の文章のところにはどこにも出てこないので説明または、これ自体削除してしまうことが必要ではないかと感じました。

また、この「どこに住んでいても質の高い学びへアクセス」という点からこの黄色い輪が付いていて、オンライン教育センターがついていると思いますが、このオンライン教育センターが、むしろもっと重要な位置にあって、どこの学校とも繋がっていて、ハブ的な役割をするので、もう少し全体的に絡み、繋がったイメージにしていただいた方がいいのではないかという気がしました。

最後に、写真なのですが、これは再構築後のイメージなので、14年先ですよね。なので、今現在の写真ではなく、将来的なイメージで、ドローンが飛んでいるとか、ロボットがいる等、未来的な図にしていただきたいと思います。それは工業、農業、水産の写真もそうでして、将来にワクワクと期待が持てるような写真を載せていただけるといいのではないかでしょうか。以上です。

### 【青木会長】

ありがとうございます。事務局からお願ひいたします。

### 【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。

まず1点目、資料2のイメージの前というところで、前回もご指摘いただいたので、考えてはみましたが、なかなか難しいところが正直ございまして、作り切れなかつたというのが正直なところでございます。今後、最終案に向けて、できないかというのは継続して考えていきたいと思っています。

また、2点目、文字は私も正直見えづらいところもございますので、大きくしていきたいなと思います。マークはですね、初め実は入ってなかったんですが、それを入れたことによって文字が小さくなつたというのは実はありますが、少しデザイン的な方が、見て貰いやすいのかなというところもありまして、こういうふうにしたところがございます。どちらの方が見やすいかはまたちょっと考えていきたいと思います。

それから、クロスキャンパスネットワークは、本文にも実は出てこないところでありますて、これだけだとパッと見たときに、この黄色はなんなのか分かりづらいかなということで、「仮」ということを入れてましたが、逆に紛れがあるということであれば、削除するか、本体に入れて注釈にするか、どちらかで対応したいなというふうに思います。

それから、オンライン教育センターの記載でございますが、オンライン教育センターは、学校間をつなぐ、先ほど「ハブ」というふうに言っていただきましたが、まさにその繋いでいくものになって、このネットワーク自体が、学校をつないで、オンライン教育センターがそれに加わって、直接授業を配信したり、学校連携をサポートする役割を担うということで、第4章の5の「オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張」の部分で入れているところでございますが、前回長濱先生からもご指摘をいただいて、真ん中に入れると中央集権的に見えるということがあります、そういうものも意識して、実はこういうふうにしたところもございました。意図としては、やはり学校が主役で連携していくということを強調したいというところもございまして、一旦そういった意図でございます。

最後、写真はですね、全くご指摘のとおりでございまして、資料2のイメージを2つ見ていただいくと、今ないものをAIで生成したのですが、なかなかこれが限界というのが今ございまして。この辺り、私もう少し、ワクワクする未来にイメージできるようなものにしたいと思っていますので、最終案に向けて、もう少し良いものが作れれば差し替えをしていきたいなというふうに思います。以上でございます。

### **【青木会長】**

最後のイメージ図については、例えばこれから地区別協議会とか、こどもたち交えたワクショップとかで、むしろどんなイメージ図が作れるかなというので、もう少しプラッシュアップしていただこうかなと今伺いながら私なりに思いました。すみません。事務局ありがとうございました。いかがですか、山田委員。マイクを通して一応記録のためにお願いします。

### **【山田理恵委員】**

はい、結構です。よろしくお願ひします。

### **【青木会長】**

はい、ありがとうございました。続きまして、粕川委員お願いいたします。

### **【粕川利史委員】**

もうほとんど皆さんからいろんな細かいご指摘とかご意見を頂いていたので、正直重複するところが非常に多かったので、またここを指摘するところはちょっと難しいかなと思いますけれども、先ほどの20ページにあった、「家庭」という言葉が出てくるというところは、個人的にも非常に気になっていて、やはり「農業、工業、商業」というふうな表記の方が、イメージがしやすいのかなというところと。

あとは、基本理念のところも、変更が難しいというふうなお話だったんですけども、やはり会社経営する上でも、基本的な価値観というか、どこを目指していくのかというところ

がここに集約されているものだと思いますので、それがこうイメージしやすいというところが非常に大事になるのかなというふうに思いました。はい。私からは皆さんとご意見がかなり重複するところがあるので、以上にさせていただきます。

### 【青木会長】

ありがとうございました。伊藤秀雄委員からも先ほどご意見いただいた 20 ページのところですが、私もこれは既存の資料の引用部分だということが、通じで見ると分かりづらいということもあって、私もその目は通してはいたのですが、その部分気づかずですね、今回の資料提示に至ってしままして、私の立場からもお詫びしたいと思います。これ、清書するときに、そこは「引用部分である」ということが分かるようにしていただければと思います。はい。続きましてですね、関委員をお願いいたします。

### 【関美織委員】

よろしくお願ひします。たくさん資料があるので、資料 2 を見ながら、手短に 3 点いきます。

まず、冒頭の左側の基本理念のところですけれども、本体の方は多分第 3 章に入ると思うのですが、この三行で物凄いことを書いてきたなと思っていて、ここまで書く志の高さを感じました。私たちは、震災後に東北大学の方で、地域の経営者、若手経営者が今後どのような力を持つべきかということで地域イノベーション研究センターというのをやっていますが、この文言そのものが、入学してから経営層の皆さんに「こういう人材にならないと経営者が今後生き残っていけない」と 10 何年前からずっと言い続けてきたことで。これを高校生の学びに対してこの文言を書くということが、元々考えていた産業とか生きていくことにつなげる教育をするんだという、旗印が上がったというか、いい文言だなというのがまず 1 点です。

同時にその力は育成できるのかという問題がずっとあるので、育成は目標ですよね。ただ、その学びの機会を率先して提供していく環境形成が学校だと思っていますので、ソフトとハード両面を使って、そのような生徒が育成していくことを目指す、のような、そういうニュアンスなのかなというふうに読んでいて理解したところです。こういう生徒が本当に 1 人でも 2 人でも地域に残ってくれるとすれば、創造的なものが生まれていくのではないか、と。もしくはこれがスタンダードになれば、素敵な世の中になるなと思ったので、基本理念についての感想コメントでした。

もう一つは、私も同じところを気になっていて、やはり図のところに目が行くのですが、今の話に被っているところがあるので、私からは、クロスキャンパスという言葉がちょっと気になって、やはり商標検索してみたら既存ビジネスブランドに近しいものがあるので、新しい文言を使うときって結構慎重に使った方がいいかなと思っています。なので、ここを使うのであれば、きちんと商標取られてないものを利用いただければいいなというふうに思

います。

あと、今日長濱委員がいらっしゃらないので、私から。教育長にも副教育長にも見学に来ていただきて、東北大学で、他県の経営者と、東北の教室を結んでずっとオンラインでコロナの中、学びを深めるというようなオンライン教育をやらせていただいていたので、ちょっと気になる点が。これ多分、教育空間拡張のイメージが先で、それを支えるオンライン教育センターがある。この序列が左右というか、上下逆なのではないかなと思っていました。拡張する、目指すべき姿があって、そのために方策としてこれをしますということなので、その主従がただ逆なだけなので、そのように見える、もしくはご説明されるといいのかなというふうに思います。

オンライン教育センターについては、先ほどの山田社長と同じで、ここが新しくできることによって、先生たちのシステムも構築されるし、学びも広がるということなので、もしかするとオンライン教育センターに関しては、図解というよりも文字で書いてもいいかなと思つていて、例えば「オンライン教育センター（仮）の役割」みたいな形で、教育センターのその学びに対して行なうことが、紙でお渡しますが、「オンライン授業の録画配信」「リアルタイム配信」「専用教材やコンテンツ作成」で、そういうことが学びに対してあった上で、運営に対しては「学校間連携のサポート」「オンライン教育に関するノウハウの蓄積・共有」みたいになると思うので。やるべきことは淡々と、それがあることで広がるイメージを図にするということで、図と文字のハイブリッドでどうお支えするかみたいなことが書ければいいかなと思ったので、代案みたいな形でスケッチしてきたものがあるので、後で参考にしていただければと思います。よろしくお願ひします。

### 【青木会長】

ありがとうございました。では事務局いかがですか。

### 【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。1点目は、私も書きながらかなり高いというかですね、すごい人を育成しなきゃいけないというのは、書きながら改めて襟を正したというか、そういったところがありますけれども、やはり今後本当に予測難しいような社会環境の中でというところがありますので、基本理念の一番大事なところとして、やはり書き込んでいきたいなというところでございました。

それから2点目のクロスキャンパス、申し訳ございません。調査までしていただきて、ご指摘のとおりになっているので、改めて考えたいと思います。

それから3点目のところは、確かに、各論と総論的なところで、各論から入ってしまっている（図の構成）ので、そのところ、少なくともイメージを先に持ってきて、あとは、いただいたスケッチの方も見ながらですね、全体見直していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

### 【青木会長】

内容というよりは見せ方について、たくさんご意見頂戴しましたし、また後で図もいただけるとのことですので、それを踏まえて事務局で引き取っていただければと思います。

では、高橋委員お願いいいたします。

### 【高橋由佳委員】

ありがとうございます。まず、私からは2つあるのですけれども、まず15ページの、(4)の丸の3つ目ですよね。「学校に行きづらさを感じている生徒」と言うのですけれども、私自身がその文章で見ると行動の「行く」なのですが、耳から聞こえると「生命の生きる」の方の生きづらさというのと、勘違いしてしまうようなところがあつて。ちょっとここ、もしよければ何かいい文言がないかなと、今私も浮かばないのですが、例えば「学校に行きづらい生徒」とか、「通学のしづらさを持つ」とか、「いきづらさを感じている」というところだけを切り取ると、なんとなく違和感があるなというふうに思いました。何かいい言葉があればと思います。あと、もう一つは、何度も蒸し返してしまうようで申し訳ないのですが、20ページなのですが、私もちよつと農業の分野に携わっているものとしては、やはり気になりますし、この基本理念も変えられないということですが、そもそもここにやはり載せなきゃいけないのかというところと。あとこの例えば、栽培・生産農業分野というところに醸造を中心とした「食品加工」とあれば、隣の「加工」になるのではないかと思うのですけれど、でも「家庭分野」って書いてあるしな、というふうに思ったりもするんですね。あとこの「各専門分野の学び」とあるのですけれども、この基本理念の図をどうしても入れなきゃいけないのであれば、「ア」が農業科の学び、「イ」が工業科の学びとなっているのですが、そうするとこれは「家庭」の方になるのではないかなど。「ウ」が商業系になっているので、これを揃えるのであれば、「イ」は工業系じゃなくなるのではないかというふうにちょっと感じてしまいまして。そうすると「農業分野の学び」「家庭分野の学び」「商業分野の学び」みたいに変えざるを得ないのかなというふうに思うのですが、やはり私もちよつと、この中間案とは別になってしまふかもしれませんけれども、やっぱりちょっとこの基本理念のところは、どうしても私はすごく違和感があるので、農業分野というのは、大崎地区は本当にオーガニックビレッジを宣言したとても画期的な地域でもあるので、農業というと本当は野菜とか栽培だけじゃなく、酪農、畜産もあって、それがあって有機農業で循環型となることもあるので、なんかここもすごくあるなと思って。あと「家庭」と入ると、どうしても家庭環境が脆弱な生徒にとってはとてもセンシティブな言葉なので、配慮が必要になってくることを考えると、とてもちよつと気になるものになってしまいまして、申し訳ないのですが、なんか検討の余地があるような気がして、すみません、蒸し返して申し訳ありません。よろしくお願ひします。

**【青木会長】**

ありがとうございました。もう終わってしまったのでしょうかけれども、第3期の時にぜひご意見を委員としていただければ良かったかなと思いつつ伺っていましたが、これ、削除するということも一案ですよね。とは言っても、職業教育拠点校とても大切な取り組みでありますので、本日いただいたご意見も踏まえて、これはこれとして中間案とは別で県教委の方で進めさせていただければなと思いますし、何か具体的な検討の場などがあったら、ぜひ、また県内の産業界の皆様からご意見頂戴できればなと私個人としては思っておりますので、その点含めて事務局の方で検討いただければと思います。1つ目のご意見についていかがでしょうか。

**【事務局（永田高校教育創造室長）】**

1点目、私も気づかずにご指摘のとおりかなというふうに思いますので、表現、どういうふうにするかというのは、また考えたいと思いますが、誤解のないように、通学のしづらさ、通いづらさ、こういったような表現に改めたいというふうに思います。

**【青木会長】**

高橋委員いかがでしょうか。よろしいですか。

**【高橋由佳委員】**

はい、ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【青木会長】**

はい。じゃあ2点目も踏まえてありがとうございました。

**【青木会長】**

それでは、続きまして、学校関係の皆様方からご意見頂戴したいと思います。貞山高校の太田委員は本日ご欠席でございます。高校ということでもございますので、まず伊藤直美委員、それから樽野委員、そして伊藤宣子委員の順番で、まずお三方からご意見頂戴できればと思います。お願いできますでしょうか。

**【伊藤直美委員】**

私は、内容的には、特に気になるというような大きなものはありませんでした。科学技術高校の姿が割と明確になってきたなというふうに感じているところでございます。それから、先ほどのいろいろなご指摘あった中で、資料2の1枚目のその画像のイメージをどうするかというのが今後検討されるかと思うのですけれども、たまたま先週宮城第一高校に行く機会があって、新しい校舎を見せていただいたときに、探究学習用の部屋が新しくでき

ていて、四面をスライドが見られるような部屋になっていて、それがもう探究向きの部屋だとかということも新しく入っているので、そういう部屋をここに取り入れるといいのかなと思いました。あと、本文の方の資料1の21ページは本当に些細なところですが、水産高校のイメージがありますが、水産も専門家に言わせると食品加工と調理はまた違うので、多分これは調理の人たちの実習風景かなというふうに思っています。ですから、どっちを狙って写真・画像を出すか。つまり、食品加工の部屋に入っている人たちはもう完全装備で顔が出ないようにとか、髪の毛出ないようにやっていますから、多分これは調理の人たちかなというふうに思っておりましたので、その確認をしていただければなと思いますし、それを使うかどうかも含めてだと思います。私は以上になります。

**【青木会長】**

はい、ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

**【事務局（永田高校教育創造室長）】**

1点目、そういうのもも含めて宮城第一高校の探究の部屋も含めてですね、良い写真を探していきたいと思います。水産高校のところは今一度確認した上で、表題キャプションなりを変えるとか、というところ考えたいと思います。ありがとうございます。

**【青木会長】**

伊藤直美委員いかがでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

続きまして、樽野委員はではお願いします。

**【樽野幸義委員】**

私もまず図から入るのですが、13ページの創造的再構築後のイメージの図、今までのよりはすごく分かりやすくなつて良かったなと思うのですが、前回まであんまり気にならなかつたのですが、この形になつてちょっと気になつた点だけ一つ言わせてください。普通系と進学系が分かれている。進学系だけこうポンと出てしまうと、普通系でも進学するのにとか。あと専門高校ってなつていますけど、実業系でも進学する子はいる。であれば、普通系、実業系、アイデアルと3つに分けてしまつて、それが宮城県内、どこにいても学べますよという形の方がいいのかなと。進学系というのは、もちろんそうですけども、分け方としては、専門高校、普通系というのはなんだかちょっと違和感があるので、そのような分け方をしてもらえるといいのかなと思いました。それが1点です。あと、もう1点は、これも前回まで気づかなかつたのですが、一昨日データで送つていただいて読み込んでいたときにはつと思ったのですが、33、34ページあたりになるでしょうか。ちょっとどこに入れたらいいのかわからないのですが、教職員の支援体制の辺りに入ると思うのですけども、今いる教職員については書いているのですけども、採用について書いてないので、若い人たち、若い教

職員を入れるというか、結局継続的に学校を運営していくためには採用もしていかなくてはいけないので、具体的な採用方法とかは書けないでしょうけれども、「やる気のある人材を確保します」とか、そんなような文言なのか、ちょっと分かりませんが、採用についての、まあ、なんか一文があってもいいのかなと思いました。以上です。

**【青木会長】**

はい、ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

**【事務局（永田高校教育創造室長）】**

まず1点目、進学系のところは、拠点校の話を念頭に置いたものを、この再構築後のイメージにも置いていましたので、そういった意図でこの4分割のうちの1つに入ったというところが実態としてございます。ただ、確かに、これまで申し上げてきたように、アイデアルでももちろん進学というのもあるので、その辺、誤解がないようにできるかどうかも含めて、少し考えてみたいと思います。それから2点目は、ここももちろん採用の部分、非常に大事だというのは私も当然と思っていて、文言として現れていないというところがございましたが、現状でも、その人材育成の充実というところで、採用も含めてというようなことでいいのかなというところは正直ございます。一旦以上でございます。

**【青木会長】**

ありがとうございました。1点目はそうですね、地域進学重点校という、既存のものがあるので、その名残での進学系という表現ぶりであったわけですが、ここについても、中間案でありますので、少なくとも進学系と名付けた由来というのを（注）で書くとか、いうようなことで、誤解がないようにするというのは最低限必要なことであろうかと思います。その後、この中間案を踏まえた検討が進められていく中で、また違う用語法というか名称があり得るかもしれませんので、そのような段階で進めていただければなど私個人としては思います。それ踏まえまして、樽野委員いかがでございましょうか。

**【樽野幸義委員】**

はい。

**【青木会長】**

はい、ご理解いただきましてありがとうございました。

2点目ですね、その採用のことですが、確かに将来構想の推進で一番肝になるのは、やはり送り手側としては先生方のお力でありますので、そのことが分かるように、樽野委員のご意見を踏まえて少しここは、ちょっと変えますか。どうしますか。

**【事務局（永田高校教育創造室長）】**

表現は考えますが、入れ込みたいと思います。

**【青木会長】**

樽野委員のご意見を十分踏まえた上で、表現ぶりは事務局にお任せするということでおろしいですかね。はい、ありがとうございます。続きまして、伊藤宣子委員お願いします。

**【伊藤宣子委員】**

はい、ありがとうございました。11ページのところの学校配置の考え方、これを読んで安堵しております。「生徒の多様な進路希望や学びのニーズに対応しつつ、市立高校や私立高校と協調しながら県立高校としての果たすべき役割を整理する」。この言葉に安堵しております。ありがとうございます。もう一つですが、少子化のこの現実ですね。どんどん少子化。この少子化という現象を高校生という成長段階を考えたときに、この少子化という命に対する考え方、この辺のところがもうそろそろ、これ文科省の役割かもしれません。教育課程の内容、この辺のところを真剣に考えていかなければいけないのではないかというふうに思います。その辺のところがいわゆるスクールミッション、こういうことにもなるんじゃないかなと思います。やはり家庭環境がどんどん変わっています。社会環境がどんどん変わっています。家庭に対する考え方も変わってしまっている。そういう現状のままにしておいてはならないのではないでしょうか。やはり教育というのが社会を作っていく、そういう根幹になるものだと思うのですね。この辺のところをどう考えるのか、これも注視してみたいと思っております。

**【青木会長】**

どうもありがとうございました。事務局いかがでございましょうか。

**【事務局（永田高校教育創造室長）】**

ご指摘、少子化のところを今お話しいただきましたが、そういった社会、経済環境の変化というのを、今後の少なくともこの14年という構想の中でも、今後色々なことが課題として出てくると思いますので、そういったものを学びの中に取り入れていくということ是非常に重要だと思いますし、その役割としても、5章に書いておりますように、学校だけで完結できないところがどうしてもありますので、家庭というところの役割というところも、そういったものもイメージして記載をしているところでございました。

**【青木会長】**

いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

### **【青木会長】**

では続きまして、高校の流れで、高校 PTA の畠山委員、それから稻垣委員で、中学校の松崎委員の順番でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### **【畠山和晴委員】**

はい。では資料 1 の 22 ページです。最初に菊地先生の方が、体育系の学びということでお話をいただきましたが、そこに少し乗っかる感じで。実は昨日、宮城県スポーツ協会のフェンシングの千田先生の講演を聞きました。先ほど菊地委員がおっしゃっていた内容に関するお話をいろいろとお話ししました。やはりその他の専門系の学びで、丸ポッチが 2 つあるのに、体育系だけが 1 個で、もう少し他の体育から学べるという部分が、先ほど菊地先生があつたように、もう少し深掘りして載せてもいいのかなというふうには思っていましたので、やはり体育系から学べることも非常に多いということもありますので、是非そこは改めて検討をお願いしたいというふうに思います。もう 1 点が、このアンケート調査結果のご報告いただきましたが、このアンケート調査結果をどのようにこちらの方に反映していくかということを説明いただければなと思うのですが。なぜかというと、その中学生のオンラインの関わっていないという数字が非常に大きくて、それをオンライン教育にどう生かしていくのかというところが、ちょっとありましたので、どういうふうに反映するのか、その 2 点をお伺いします。

### **【青木会長】**

はい、ありがとうございました。事務局お願いいたします。

### **【事務局（永田高校教育創造室長）】**

ありがとうございます。1 点目の体育のところは、先ほど申し上げたように、これまで部会でも検討していただいている部分がありますので。ご意見いただいた趣旨の部分を、言葉はできればお任せいただければと思うのですが、そういったところで書き込んでいきたいというふうに思います。それから、2 点目のオンラインのところですが、別途、運用ということで、これからまた研究をしていくところになりますけれども、やはり現状で、ハードも含めて、特に運用の部分で、気をつけなければいけない部分だというふうに、未経験が多いということになりますと認識しています。例えば、現状のオンラインの授業を見ておりますと、配信側が一生懸命準備をしてやるのですけれども、一例として申し上げますと、例えば受信側でもかなりフォローをしないと、なかなかその、実際に学びについていけているかどうかという部分があるので、そういったところを特に気をつけながらやっていくとか、今申し上げたのは一例ですが、そういったものは、全体的に教育課程の中で運用していく中で、気をつけるところをピックアップして、今後やっていきたいなというところでございます。

### **【青木会長】**

畠山委員いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。では稻垣委員お願ひいたします。

### **【稻垣美樹委員】**

はい、よろしくお願ひいたします。前回の素案も素晴らしいなと思っていたのですが、今回の中間案はさらに素晴らしいなと思っていて、本当にどうもありがとうございます。私事なのですが、うちのこどもが 3 人いて、高 3、中 3、小 5 で、まさにこの関係に属するところだなと思っておりまして、うちの長男は英語学がすごく好きなので、今泉高校の英語科に所属しています。本当に英語の授業も充実していますし、留学生との交流も頻繁にあって、本当に好きというのを伸ばしているなと思って見ています。その英語科のことがあまり載ってないのが少し気になって、一応お話ししておきます。それから、あと、中 3 のこどもがまさに今、高校どうするかという時期なのですが、うちの場合はクラブチームに入ってサッカーをやっているので、そちらの方向にということで本人と今その方向で話しています。先ほど仙台大学の先生もおっしゃっていましたが、心身人間形成というところも書いていただけたらいいのかなと思いました。あと、やはり好きというのがすごく原動力になってこどもたちは頑張るなと思っているので、その好きを伸ばすために先生の存在が本当に大事で、今回 5 章のところに教職員の支援体制ということで載っているので、とても良かったなと思っています。あと、先ほど樽野先生がおっしゃっていましたが、人材確保というところが本当に大事だと思っていて、そこもお願いしたいなと思っておりました。以上です。

### **【青木会長】**

どうもありがとうございました。英語については、18 ページの普通科のところに言及があるとして見なしていいでしょうか。英語等の語学力などの社会的ニーズ、ただ英語科というのも存在しているので、どういう背景でのご意見だったかと思いますが、いかがでしょうか。

### **【事務局（永田高校教育創造室長）】**

今、会長からお話しあったように、大きくはそういった中に含めておりますし、ここに背景とか策定指針にも書きましたが、英語というのは、まさにその英語自体を学ぶというよりは、それを使っていくのが当たり前というのが今後なってまいりますので、需要というところは認識としてございますので、英語科という記載はございませんけれども、そういった重要性は変わらないというところで記載をしてございました。それから 2 点目の体育のところは、先ほど申し上げたようなところで、書き込みを考えていきたいと思います。また、3 番目の、教員の確保も同様にいただきましたので、こちらも対応してもらいたいと思います。

**【青木会長】**

稻垣委員いかがでしょうか。ありがとうございました。

**【稻垣美樹委員】**

はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

**【青木会長】**

続きまして松崎委員、そして、宍戸委員、内海委員でお願いいたします。

**【松崎和佳子委員】**

内容、文言の修正等はございません。中学校としての意見ということで何点か発言させていただきます。まず、「多様な学び」は非常に重要だと考えております。中学校においても、現場で、学校に登校していない生徒や不登校傾向の生徒に対して、サポートルームを開設しております。教室に入れない生徒が教室に入るまでの準備をするための場、教室に入ったけれども一旦ちょっと一呼吸置く場、そういう安心できる場所、居場所を作っております。また、配慮や支援が必要なお子さんに対して通級指導をとおして、個別に支援をするための支援員の存在は非常に大きいものがあります。このように生徒の実態やニーズに応じた学習環境の整備というのに、中学校は力を入れておりますが、高校においても全ての生徒が安心して学びができるような、柔軟性を持った学習環境の整備をお願いいたします。また本校でも、登校していない生徒への支援としてオンライン授業は積極的に行っておりますが、アンケートの結果によると、そもそもオンライン授業を受けたことがない層が83%ということですので、学校にもよるということ、教員差が出てしまうということを考えると、教員側の研修も含めて十分な準備が必要ではないかと考えますので、よろしくお願ひいたします。また、入試制度についてということで、生徒の学びの多様性に基づいて進路選択の幅が広がるということは大変ありがたいのですが、生徒の意欲、可能性、多面的に評価する選抜方法というのをさらに検討していただけると大変ありがたいです。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

**【青木会長】**

ありがとうございました。確認させていただきたいのですが、中間案に対しては特段修正のご意見はございませんか。なしということで。

**【松崎和佳子委員】**

体育の部分ですね。やはり熱く大事な要素を入れていただけるとは思いましたので、これ今のお見とまた別ですけれども。

**【青木会長】**

はい。それではそれ以外については、日々の実践をご紹介いただいたということと、エールをいただいたということでご理解いたしました。ありがとうございました。

続きまして宍戸委員お願ひいたします。

**【宍戸健悦委員】**

石巻市教育委員会、宍戸です。今お話を聞いておりまして、いろいろ考えれば色んなところが出てくるなというふうに改めて思ったところですが、私の方からは特に修正点等はございません。今回、高校の将来構想ということでありまして、その中に創造的再構築というところでどうしても将来こどもが少なくなっていくから、学校の再構築をどのようにするかという工夫、その制度的あるいはハード的な面のウェイトが大きくなるのですが、そもそもその創造的な再構築というと、我々今義務教育の方で、やはり授業改善とか、個別最適で協働的な学びで、それがアクティブにどういうふうに授業の中に、そして深い学びとしてどう落とし込んでいくかという、そういう授業改善のところに本当に苦労して今進めているところです。そう考えると、高校教育の方でもやはりこの資料2の、方向性の中で、「志教育」の一層の推進であるとか、「確かな学力」の育成であるとかというこの前半戦の部分も、非常に今改善する方向性としては重要なところでございますので、今後、実施計画等、あるいは説明会の中にも、その辺の高校教育全体のその教育の在り方というその辺も、しっかりと踏まえた上で、将来の少子化に対応していくというふうな形でとらえて説明していただければいいかなと思います。また併せてもう1点、高校の方で魅力ある高校ということで一生懸命考えていただく、それをしっかりと中学生や小学生に伝えていただくことで、やはりしっかりとと考え、その自分がどういう方向にいくかというところをしっかりと判断できるよう提示していただくというのがまずもって、将来主体的な学習者を育成したいという思いでいる時に、生徒のモチベーション、こどもたちのモチベーションは非常に重要だと思いますので、その辺も合わせて、今後ご配慮いただければと思います。以上です。

**【青木会長】**

ありがとうございました。事務局、今後の進め方についてご意見頂戴しましたが、いかがですか。

**【事務局（永田高校教育創造室長）】**

ありがとうございます。1点目もまさにその通りで、今後地域で説明していく機会も多くなってきますので、そういうところも特に留意しながらやっていきたいと思います。また、2点目の構想をしっかりとその対象である中学生に伝えていくというところは、まさにその通りでございますので、なかなかこの資料1というのは、かなり気をつけたつもりではあります、行政用語が入っていたりすることもありますので、少し分かりやすいように工夫をし

ながら伝えていくという努力もしていきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

**【青木会長】**

最後になって申し訳ございませんでした。内海委員お願ひいたします。

**【内海俊行委員】**

松島町教育委員会の内海と申します。私は 12 ページの (5) の丸のところの最後ですね。「通学困難地域校として継続配置またはスクールバスの通学移動手段の確保を検討します」とサクッと書いてあるのですが、これをやると、ものすごく財政的な負担とか、イメージだと一つの学校に対して四方八方から来るのか、一つの線でそこの学校に行くようにするのか、誤解のないように書いているといいのではないですか。こういうこともあり得るかも、くらいの方がいいのかなと思います。ただ、これが売りとなれば、それはそれでいいかなと思っています。それから、2 つ目は、誰もこれについては言及しない、宍戸委員が少し触れていただいたかな。この中間案を見ますと、すごく充実した中間案ですが、これを支える先生方は大丈夫ですかと思っています。それが、第 4 期がスタートするまでに、どういうような手立てをしていくのか、これは、あまり深く言及はされていませんから、今回の修正案とかではないんですけども、常に、特に私なんかは義務教育ですので、これがうまく機能するというのは先生方の力量に比例するのではないかと思います。アイデアルスクールとか、質の向上の方向性とか、皆さん触れていたところは、どうやって先生方がやっていくのかと、オン・ザ・ジョブ・トレーニング (OJT) でやっていくのか。新しい先生が入ってきたときにはどうのこうのと話がありましたので、それも含めて問題を投げかけて終了といたします。以上です。

**【青木会長】**

ありがとうございます。事務局いかがでしょう。

**【事務局（永田高校教育創造室長）】**

ありがとうございます。1 点目の、通学移動手段の確保というのは、ご指摘のとおりでして、検討として書いてあるのは、そういった、少し不透明なところも含めてというようなところで表現しております。現状、今、国の方でも、ここの大枠（グランドデザイン）ということで、検討が始まっていますが、そういった中での論点の一つにもなっているかなと認識しておりましたので、そういったところの検討状況も十分に踏まえながら、ここの検討はやっていきたいと思っています。また、2 点目は、こちらもご指摘の、ご懸念というところを念頭に、5 章のところに書き込んだというところがございますので、機会をとらえて、教員の理解が進むように、取り組んでいきたいというところでございます。

### **【青木会長】**

ありがとうございました。では、ただいまもちまして、全ての委員からご意見を頂戴することができました。ありがとうございました。残りの時間も限られていますので、これにてご意見は全ていただいたとさせていただきます。ありがとうございました。私から見ますと、今回中間案に対してご意見をいただき、事務局からの回答で、この場でご理解はいただけたと判断しております。今後は、字句の修正、修文のレベルでの対応を事務局にお任せしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

お認めいただいたものといたします。では、議事の1はこれにて終了します。議事の2、その他では用意しておりませんが、委員の皆様からは何かございますでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。最後になるのですが、私から少しだけコメントで。まずアンケートですね、今回ご提示いただきましてありがとうございました。いわゆるビッグデータと言えるような大量の件数の貴重なデータを集めていただきましたので、今後の具体的に、今回の検討を進めていく際の重要な資料として活用いただければと思っております。あと私、今日は、県庁の一番上の階に少し時間があったので行ってきました、「わたしたちの宮城県」というこのパンフレットを見ました。宮城県の産業がとても充実していると、ポテンシャルのある県だというのが改めて分かりました。今回も産業界の皆様から大変貴重なご意見をたくさん頂いております。今後の検討についても是非ご協力いただければと思っております。ありがとうございました。それでは、進行をお返ししたいと思います。

### **【事務局】**

限られた時間の中で貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。最後に3、その他についてでございます。それでは事務局の方から連絡をさせていただきます。次回の審議会は1月下旬を予定しております。後日、日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。それでは以上もちまして、令和7年度第3回県立高等学校将来構想審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

#### **4 その他（事務局）**

次回の審議会は1月下旬の開催を予定している旨を報告。

#### **5 閉会（事務局）**